

小田原市健康増進拠点基本構想策定支援業務 評価基準表

①客観的評価

評価項目	評価点	判断基準
同種業務または類似業務の実績【様式4】	40	平成25年度以降(過去10年間)に受注し、かつ履行した同種業務や類似業務の実績数(最大4件)
業務遂行能力【様式5】	40	業務に関する資格の保有状況及び担当業務実績数
小計	80	

②企画提案書評価

評価項目	評価点	判断基準	
業務工程表	5	効率的かつ効果的に業務を推進することができる具体性、妥当性の高い工程となっている。	
企画提案書	理解度	5	業務内容や背景、課題などを理解している。
	実施方針	5	本市の公共施設を取り巻く現状や課題、これまでの取組等を踏まえた実施方針になっている。
	効果的な支援	10	業務の工夫、配慮や専門的な視点から効果的な支援が期待できる。
	具体性・実現性	5	具体的かつ実現可能な手法である。
	基本構想策定後の検討手法等の提案	10	基本構想策定後の「拠点候補地」ごとの配置等の検討手法及びプロセスの提案について、本市の課題や意図を踏まえた的確な提案がされている。
	独自提案	5	仕様書に掲げる事項以外について、独自性の高い提案がされている。
プレゼンテーション及びヒアリング	5	要領を得た分かりやすい説明であり、質疑への応答は的確である。本業務への取組意欲が感じられる。	
小計	50		

③価格点

評価項目	評価点	判断基準
価格評価	100	参考見積書に記載の見積額を対象として、右に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、見積額が上限額を超過している参加事業者は失格とする。
小計	100	

①客観的評価	80
②企画提案書評価(50点×6人)	300
③価格点	100
合計	480